



2020年9月17日発行

令和3年度障害福祉サービス等報酬改訂に向けた検討チームの状況

厚生労働省が6月19日に開催した第7回障害福祉サービス等報酬改定検討チームで、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改訂に向けた今後の検討の進め方」が下の資料のとおり示され、その後、8月上旬にかけて46の関係団体からヒアリングが行われました

8月27日に開催した第13回同検討チームでは、ヒアリング結果の他、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改訂に向けた主な論点(案)」として、次の6つが示されました。

1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた障害者の地域移行・地域生活の支援等
2. 効果的な就労支援や障害児者のきめ細やかなニーズを踏まえた対応

3. 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進
4. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
5. 災害や感染症の発生時も含めた支援の継続を見据えた対応
6. 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

今後は、各サービス毎の報酬等についても検討がされ、令和3年4月からの報酬改訂が行われる予定です。

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_446935_00001.html

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討の進め方

第7回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(R2.6.19) 資料4(内容了承後)

○ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討については、以下のスケジュールで進めていくこととしている。

令和2年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	
・令和3年度報酬改定の検討開始					・関係団体ヒアリング	・関係団体ヒアリングの意見まとめ、論点整理	・各サービスの報酬等の在り方について検討		・サービス横断的な報酬等の在り方について検討	・報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめ	・令和3年度政府予算編成	・障害福祉サービス等報酬改定案のとりまとめ	・関係告示の改正、通知等の発出		・改定後の障害福祉サービス等報酬の適用

※ 議論の状況については、都度、障害者部会に報告する。

計画(障害児)相談支援に関する、前回平成30年度の報酬改訂とその後の状況

平成30年度の障害福祉サービス等報酬改訂で、計画相談支援については、①モニタリング実施標準期間の見直し、②相談支援専門員1人あたりの標準担当件数の設定、③特定事業所加算の見直し、④高い質と専門性を評価する加算の創設、⑤基本報酬の見直し等がされました(②～④は障害児相談支援も同様)。平成30年度全国の、計画相談支援の総費用は約272億円で、障害福祉サービス等(地域・計画・障害児相談支援と障害児通所・入所支援を含む)の総費用約2兆5540億円の内1.1%を占めます。「障害福祉サービス等経営概況調査」結果では、計画相談支援の収支差率(収益額に対する収益と費用の差額の割合)はマイナス2.0%で、収益に対する給与費の割合は72.3%。また、1事業所当たりの常勤換算従事者数は1.94人(管理者及び相談支援専門員)となっています。

現状の報酬体系を基にした当所の試算では、相談支援専門員1人当たりの、給付費収入が月額50万円を超える担当人数は、体制加算(特定事業所加算、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算)の届出状況により幅がありますが、計画相談支援で79～119人、障害児相談支援で143～205人となります(基本報酬及び算定できる体制加算のみを算定した場合)。

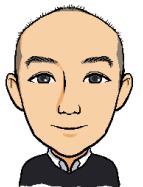
特定事業所加算の(Ⅱ)と(Ⅳ)は、令和3年3月までの経過措置とされていること等、これらの現状の報酬体系が、令和3年度の報酬改訂によりどのように変わるか、或いは変わらないかは、今後の障害福祉サービス等報酬改訂検討チームでの検討を経た結果によることとなります。

現状の報酬体系に関する次の資料を、当所のホームページ『ワン・オールかべ新聞』に掲載しています。

- 『計画相談支援・障害児相談支援の報酬算定要件等について』
～ 基本的な事項については、札幌市作成の『計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の申請及び支給について(事業者用マニュアル)』をご覧ください、更に詳細な内容については厚生労働省の報酬告示等を引用しているこちらでご確認いただけます。
- 『加算の基本報酬との併給可否 及び 基本報酬を算定しない加算のみの算定可否』
⇒ <http://one-all.net/category/info/2020/09/16/santeiyouken/>

職員あいさつ

7月より法人内異動でワン・オールから離れることになりました。約2年半と短い在籍期間ではありましたが「相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくり」という大きな目的の元、様々な業務に携わらせて頂きました。関係機関の皆さまとの連携や協働することの重要性を学ぶ事ができたのが大きな財産だと思っています。今後の自分の仕事に、学んだ事をいかしていかなければと考えています。今後とも、どうぞよろしくお願い致します!!(小竹 徹)



はじめまして。7月よりワン・オールの一員となりました、高村亮太と申します。以前は日高管内の社会福祉協議会、札幌市内の地域包括支援センター・居宅介護支援事業所で相談員やケアマネジャーとして働いておりました。基幹相談支援センターの業務は色々な視点から考えることが多く、立ち止まることもありますが、今までの経験を活かし、皆様から教えていただきながら成長していきたいと思っております。これから、どうぞよろしくお願い致します。



編集後記

今号は令和3年度からの報酬改訂への動きについて掲載をしました。未だ会議や研修の活発な開催は難しい中かと思っておりますので、今後も制度の動向など、皆様のお役に立てる情報の掲載を心がけていければと思います。

さっぽろ地域づくりネットワーク

ワン・オール



〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園

302号

TEL:011-213-0171 FAX:011-213-0172

E-mail: sapporo@one-all.net URL: one-all.net